



セルビア共和国大使館・東京

番号：156-8/2021

日付：2021年6月1日

## 入札情報

### セルビア共和国大使館改築工事

入札情報には以下のものが含まれます。

- ・ 入札公募
- ・ 工事概要
- ・ 入札参加の記入事項例
- ・ 入札参加方法
- ・ 契約書サンプル
- ・ 入札参加条件に関する情報
- ・ 料金表書式の例

## 入札公募

依頼主	セルビア共和国大使館 - 東京
住所	108-0074 東京都港区高輪 4-16-12
場所	東京 2021年6月1日

セルビア共和国の大使館及び領事館における調達案件に関する指令（番号：716/GS、2013年5月20日付）及びセルビア共和国在外公館の外国における調達手続き（番号：716-2/GS、2013年7月3日付）に基づき、在日セルビア共和国大使館は以下の通り公募する。

### 入札公募

手続きの種類：**高額調達**

#### 該当物件：

セルビア共和国大使館・東京

#### 詳細：

セルビア共和国大使館の建物の改築・技術、計画、工事仕様書に基づいた建物の改築、建設、塗装、その他の工事

#### 入札期限及び提出方法：

2021年6月9日(水)23時59分(日本時間) 書留郵便、電子メール、直接にて提出

#### 選定基準：

最も経済的な価格

#### 選定日時と場所と結果報告：

2021年6月10日(木)11時、セルビア共和国大使館。大使館HPにて公開

#### 契約締結期限：

2021年6月15日(火)

#### 連絡先：

ミラン・グルイッチ（セルビア共和国大使館）embassy.tokyo@mfa.rs

#### その他の情報：

※セルビア共和国大使館は、入札の決定に関してすべての権利を持ち、日本の司法機関での紛争および訴訟の対象外とします。

※入札者は建物の図面を持ち出す場合、機密保持契約書を交わす必要があります。

## 工事概要

工事の内容 - 第一段階

### ごみの処理と廃棄物の撤去

SM1. 作業完了後、不要なごみをすべて取り除き、廃棄する。

### 1階 - オフィススペース

L01. エレベーター内の行先階をカード認証方式に変更。カードは5枚発行。

PRO1. サロン内の欄干のある真ん中の窓を撤去し、庭に通じる両開きまたは片開きの扉を取り付ける（請負業者と相談）。扉に鍵を取り付ける。扉のガラスは隣の窓と同じような仕様にする。材質は類似のもの。見た目は隣の窓と同じようにする。外側に鍵付きのシャッターを取り付ける。既存のビルトインシェルフを一部取り外す。加工部分にマスキングと塗装を施す。

PRO2. キッチンカウンターの一部撤去。ガス、水、電気の開口部を隠し、サロンと同じまたは類似の質感と品質の床材で覆う。取り外したカウンターは建物管理者の住居部分（2.10）に移設。加工部分にマスキングと塗装。

PRO4. 大使館の玄関にL字型デスクを設置。電源やLANなどに接続できるようにする。

PRO7. 玄関ドアの窓枠を外し、片側または両開き扉を設置。防犯対策として、耐久性、高品質、外側と内側の木の色が同じになるように交換。扉にパナソニック製のVL-SWH705KS-インターコムまたは類似のシステムを採用し、電気錠と手動の錠を設置。既存のLANネットワークまたは既存のインターホンケーブル設備を使用して、建物の住居内にインターホンを設置。ドアの外観は、建物の外観を損なわず、長期間にわたって気象条件に耐えるだけの耐久性を求める。加工部分にマスキングと塗装を施す。

### 3階

2.1 居住空間を分離するための防音対策を施す（計画書に記載されたエレベーター、廊下、建物管理人居住スペース（居住区No.1）から分離する線に従う）。天井裏も含め、騒音対策する。加工部分にマスキングと塗装を施す。作業は居住区No.1側から開始する。

2.3 居住区No.1および階段からの住宅部分へのアクセス用の既存の金属製ドア（2）を、インテリアに応じて、ロック付きの適切な標準の住宅用入口（部屋用ではない）ドアに交換。加工部分にマスキングと塗装を施す。

2.7 居住区No.1の既存のバスルームに、洗濯機を設置。冷温水用の蛇口付きシンクを設置し（ポイント2.8のシンクを可能であれば使用）、バスルームの壁とドアのガラス部分を交換。既存のシャワー水栓を浴槽の既存の浴槽出口に移設。加工部分にマスキングと塗装を施す。

2.8 洗面台を取り外す。2.7にリストされている作業で可能であれば、洗面台を移設。インテリアに合わせて洋服ダンス・シューケースを設置。加工部分にマスキングと塗装を施す。

2.9 既存のトイレのガラス壁とドアを適切なパネル壁と適切なドアに交換。加工部分にマスキングと塗装を施す。必要に応じて2.7の洗濯機をトイレに設置。

2.10 図面に従い、PRO2からキッチンカウンターを移設。移設できない場合は、図面に従ってコンロ付きのキッチン新たに設置。換気扇を取り付ける。キッチンスペースで使える電気量を増やす（ヒューズが飛ばないように、必要に応じてアンペア数を増やす）。窓際のシンク付きカウンターとビルトインキッチンを撤去。廊下と部屋を隔てる壁を撤去。ミニキッチンを撤去して、既存のドアを再利用。加工部分にマスキングと塗装を施す。

### 4階

3.4 階段上がって右側の既存の金属製のドアを取り外す。階段部分に住居への入り口用の鍵付きの適切な標準の玄関ドア（部屋用ではない）を取り付ける。加工部分にマスキングと塗装を施す。

3.5 階段上がって左側の金属ドアを、適切な部屋用の木製ドアに交換。加工部分にマスキングと塗装を施す。

3.6 シャワールームの隣の場所に洗濯機、乾燥機スペースを設置。既存のガスおよび電気設備に接続。加工部分にマスキングと塗装を施す。

## 入札参加の記入事項例

会社の名前、法人登記番号、住所、電話などを記載

シリアル番号	工事説明	量	単位	合計価格(税抜き)	その他

消費税なしの合計価格

工事完了日 - 日数

前払い - はい / いいえ / 金額 / パーセンテージ

保証期間 - 月/年

## 入札参加方法

**入札を行う際の言語に関する情報** - 入札者への入札方法に関する情報には、入札の内容に関する情報及び契約手続きに関する情報が含まれています。入札は日本語または英語で行うことができます。

**入札方法に関する特別な要件** - 入札書類に必要事項を記入して、入札者の権限を与えられた者の署名と捺印が必要です。申し出は明確でなければなりません。入札者は、書面で入札を提出する必要があります。入札内容に訂正がある場合は、入札者の捺印と署名をします。可能な限り、工事に使用する材料または部品のスケッチと仕様を含める必要があります。

**複数の入札は許可されません** - 入札者は調達全体に対して入札を提出する必要がありますが、複数の入札は許可されていません。入札書類の要件を満たす入札がないことが判明した場合、依頼主は入札案件を撤回する権利を持ちます。予算が変更された場合、不可抗力またはその他の正当な理由によっても、依頼主は入札案件を撤回する権利を持ちます。

**入札の修正、補足、取り消し** - 入札者は、入札の提出期限前にいつでも、「入札の修正」、「入札の補足」または「入札の取り消し」と記載された書面による通知により、入札を修正、補足、または取り消すことができます。入札者は、その後提出する書類、つまり入札のどの部分を変更するかを明確に示す義務があります。

## 支払いの方法と期限に関する事項、その他の条件

**支払い方法と条件** - 支払いは、請負人の口座への支払いによって行われます。注文者は、合意された金額を次の方法で支払います。事前支払い(要求された場合、合意された金額の最大 50%) は、事前請求書の受領から 15 日以内に行われます。請求書、納品書、工事終了の引渡しに関する議事録が適切に発行された日から 15 日以内に合意された金額の残りの部分を支払います。入札者が前払いを選択しない場合、合意された総額の支払いは、請求書、納品書、工事終了の引渡しに関する議事録が適切に発行された日から 15 日以内に行われます。

**品質要件** - 問題の作品および商品は、技術的および機能的特性を満たし、技術仕様に従って適用される品質基準を満たさなければなりません。

**苦情の解決期限に関する要望** - 依頼主及び請負人は、調達対象の工事が契約通りに行われたかどうかを議事録に記載します。議事録に不備が特定されたと記載されている場合、請負人は苦情の議事録を作成した日から 30 日以内にそれらを修正する必要があります。

**通貨および金額に関する表現** - 申し出価格およびその他すべての金額は、消費税なしの円で表されます。提示された価格には、対象商品の価格と、その他すべての従属または付随する費用が含まれます。料金は固定で変更できません。

## 契約書サンプル

(入札者は内容に同意することを確認し、契約書に記入、捺印、署名する必要があります)

高額調達契約の授与に関する決定(番号 00/2021、2021 年〇月〇日付)に基づき、セルビア共和国大使館の長が 2021 年〇月〇日付で以下のように決定する。

### 工事請負契約書

高価値調達に関する工事請負契約書(番号 00/2021)

在日セルビア共和国大使館改築工事

### 契約当事者

1. 在日セルビア共和国大使館 108-0074 東京都港区高輪 4-16-12

代表者 臨時代理大使 イヴァナ・ドゥボカ・ゴルボヴィッチ (以下、発注者)

2. \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ (以下、受注者)

### 第 1 条 (契約対象)

本契約の対象は、書類番号〇に従う工事のことを指す。

### 第 2 条 (合意価格)

本契約第 1 条に定める契約は、相互に合意された価格に対して実施される。消費税を除く合計価格は \_\_\_\_\_ 円 (約 \_\_\_\_\_ ユーロ) は受注人の申し出に従いすべて決定される。申し出価格は固定されており、変更できない。

### 第 3 条 (引渡)

受注人は契約締結日から 00 日以内に、発注人の要求に合わせて作業を行うことを約束する。受注人は本契約の第 1 条で言及されている契約を、適用される技術規則、基準、および適用される基準に準拠した品質で、00 日 / 月の保証付きで遂行することを約束する。

### 第 4 条 (支払期限)

支払いは受注人の金融機関口座への振込によって行われる。発注人は合意された金額を次のように支払う。前払いの請求書の受領後 15 日以内に、指定の額(合意金額の最大 50%)を支払う。請求書、納品書、工事終了の引渡しに関する議事録が適切に発行された日から 15 日以内に合意された金額の残りを支払う。

### 第 5 条 (支払方法)

発注人は消費税を除く合意された金額を、〇〇銀行の〇〇口座の番号〇〇に支払う義務がある。

### 最終規定

### 第 6 条

受注人は工事完了後の不具合に関する保証期間を提供する義務がある。

## 第7条

すべての起こり得る紛争は、国の司法当局による調停なしに契約当事者間の合意で解決する。

## 第8条

本契約は、契約当事者間の意思の合意によって終了することができるが、他方の当事者が本契約に基づく義務を履行しない場合、一方的に解約することができる。通知期間は10日間で、契約解除の書面による通知日から始まる。

この契約は、契約当事者ごとに2枚ずつ、合計4枚、同一のものが作成される。

発注人

---

イヴァナ・ゴルボヴィッチ・ドウボカ  
臨時代理大使

受注人

---

## 入札参加条件に関する情報

調達手続きにおいて、入札者は次のことを証明する義務があります。

**条件 1:** 入札者が法人登記されていること。

証明方法: 登記事項証明書（現在事項証明書）

**条件 2:** 入札開始時で事業活動を禁止する措置が課されていないこと。

証明方法: 上記を証明できる管轄当局からの証明書

**条件 3:** 入札者が各種税金の支払っていること。

証明方法: 納税証明書。

**条件 4:** 過去 3 年間に調達対象と類似の業務を行ったこと。

証明方法: 上記を証明できる書類

### 注意事項

- ・上記の証明を Web サイトを通じて確認できる場合、提出は不要。
- ・書類はコピーによる提出可
- ・書類が期限に間に合わない場合は後日提出可。
- ・上記の必要書類が管轄当局から発行されない場合、入札者は、上記書類の代わりに、公証人またはその他の権限のある公的機関の前で証明された書面による声明を同封することができます。
- ・入札者は、契約締結までの調達契約の期間中に上記に関連する変更点があった場合、依頼主に書面で直ちに通知する義務があります。

## 料金表書式の例

シリアル番号	工事説明	量	単位	合計価格（税抜き）

表に記載されている工事は、工事概要に指定されている条件をすべて満たしている必要があります。